

## 第1章 新たな戦略策定の目的

本県は、平成18年11月、全国に先駆けて「青森県エネルギー産業振興戦略」（以下、「前戦略」という。）を策定し、豊富なエネルギーポテンシャルを地域の産業振興につなげていくための様々な施策を推進してきた。

その結果、平成26年度末現在、風力発電の導入量では7年連続で全国一となっているほか、近年太陽光発電の導入が急速に進んでおり、バイオマス、小水力を活用した取組も見られる。

今後とも、県内事業者による再生可能エネルギーを活用した発電事業やメンテナンス業務などの関連産業への参入を一層促進していく必要がある。

原子力産業は、安全性の確保を大前提として、本県の地域振興に一層寄与していくことが期待されている。

県では、平成27年3月に策定した「青森県基本計画 未来を変える挑戦」に基づき、「生業（なりわい）」と「生活」が世界に広く認められる青森県を旨とし、環境エネルギーの成長分野において、本県の強みをとことん活かした産業・雇用の創出に取り組むこととしている。

エネルギーを取り巻く環境は、平成23年3月の東日本大震災以降、電力需給がひっ迫する中で、固定価格買取制度（以下、「FIT制度」という。）に伴う再生可能エネルギーの導入拡大が進む一方、原子力発電の停止、火力発電による代替電源の確保など、大きく変化した。

国では、平成26年4月、新たなエネルギー基本計画を閣議決定し、これを踏まえ、平成27年7月、長期エネルギー需給見通しを策定した。

また、我が国の温室効果ガス削減目標が決定され、平成27年12月のCOP21で、新たな国際的枠組（パリ協定）が採択されている。

電力・ガスの供給システムについては、小売全面自由化をはじめとした段階的な市場改革が行われることとなっている。

こうした状況を踏まえつつ、本県のエネルギー産業振興における現状と課題を検証し、今後さらに、「持続可能な低炭素社会づくり」と「エネルギーポテンシャルを活かした産業振興」を推進するため、新たなエネルギー産業振興戦略（以下、「新戦略」という。）を策定するものである。

新戦略では、東京大学が提唱する将来ビジョン「トリプル50（フィフティ）」（2030年度にエネルギー自給率50%、エネルギー利用効率50%、化石燃料依存率50%を達成）の考え方に沿って、本県のエネルギー構造の将来ビジョンを定めるとともに、新たな視点からエネルギー産業の振興方向と、重点的に取り組むべきプロジェクトを提示するものである。

なお、この新戦略は、今後の国のエネルギー政策の見直し等の状況変化に柔軟に対応していく観点から、3年ごとに行われる国のエネルギー基本計画、長期エネルギー需給見通しの検討を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。